



労 働 力 調 査

基礎調査票の記入のしかた

(2か月目の調査では、調査員が「氏名」を記入してお配りします。)

総務省統計局

労働力調査は、「統計法」という法律に基づいて行われています。「統計法」では、正確な統計を作成するため、報告の義務、調査に携わる者の守秘義務などが定められています。

秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

あなたの世帯にふだん住んでいる人について、月末現在（ただし、12月は26日現在）で記入してください。

調査の対象	<p>ふだん住んでいる人とは、月末現在（ただし、12月は26日現在）あなたの世帯にすでに3か月以上住んでいる人、又は3か月以上にわたって住むことになっている人をいいます。</p> <p>記入しなければならない人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族 ・住み込みの雇い人 ・間借り人又は同居人 	<p>（注）次のような場合は、それぞれ別の基礎調査票に記入してください。</p> <p><u>間借り又は同居している人</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・単身で間借りしている人や、単身で部屋代・食費などを支払って同居している人は、一人一人を別の基礎調査票に記入します。 ・家族と一緒に間借りしている場合、その家族ごとに別の基礎調査票に記入します。 <p><u>寄宿舎・独身寮などに住んでいる人</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社・学校などの寄宿舎・独身寮に住んでいる寄宿人・寮生は、一人一人を別の基礎調査票に記入します。
	<p>（注）・旅行や出稼ぎなどで一時不在の人は、不在期間が3か月以上にならない時はあなたの世帯で記入しますが、3か月以上になる時は旅行先や出稼ぎ先で調査されます。</p> <p>・病院・診療所などの入院患者のうち、入院してから3か月にならない人は、あなたの世帯で記入しますが、すでに3か月以上入院している人は入院先で調査されます。</p>	

調査の期日および期間	<p>調査月の末日（ただし、12月は26日）現在で15歳以上の人については、月末1週間（ただし、12月は20～26日）に少しでも仕事をしたかどうか、何時間仕事をしたか、どのような仕事をしたかなど、ありのままの状態を記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ この1週間に、ふだんしている仕事をした人は、その仕事についての1週間の状態を記入してください。 ○ ふだん仕事をしていない人が、この1週間にたまたま臨時の仕事を少しでもした場合、その仕事について記入してください。 ○ ふだんは会社に勤めている人が、この1週間は勤め先を休んで、自家の農仕事を手伝った場合、その仕事について記入してください。

調査票の記入にあたって	<p>調査票は、機械にかけますので、汚したり、丸めたり、最初に折られている以上に折ったりしないでください。 記入は黒鉛筆でお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 調査票は、必ず黒鉛筆又はシャープペンシルで記入してください。インクやボールペンは使用しないでください。 ○ 書き間違えた場合は、消しゴムできれいに消してから記入しなおしてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ マークを記入する欄は、当てはまる○を●のように濃くぬりつぶしてください。 ○ 数字は、下の例のように、枠内に1文字ずつ、右づめで記入してください。 <p>《数字の記入例》</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">縦線一本</td><td style="text-align: center;">すきまをあける</td><td style="text-align: center;">上につきぬける</td><td style="text-align: center;">とじる</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">：4</td><td style="text-align: center;">1234567890</td><td style="text-align: center;">はねない</td><td style="text-align: center;">角をつける</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">右づめに</td><td colspan="3"></td></tr> </table>	縦線一本	すきまをあける	上につきぬける	とじる	：4	1234567890	はねない	角をつける	右づめに			
縦線一本	すきまをあける	上につきぬける	とじる											
：4	1234567890	はねない	角をつける											
右づめに														

おぼえ書き欄

[この欄は、調査票の第2面8欄に月末1週間（ただし、12月は20～26日）に仕事をした時間を記入する時のおぼえ書き欄として利用してください。]

氏名		時間： 分	時間： 分	時間： 分	時間： 分	時間： 分	時間： 分	時間： 分
毎日の仕事をした時間	第1日目	月 日()	時間： 分					
	第2日目	月 日()	：	：	：	：	：	：
	第3日目	月 日()	：	：	：	：	：	：
	第4日目	月 日()	：	：	：	：	：	：
	第5日目	月 日()	：	：	：	：	：	：
	第6日目	月 日()	：	：	：	：	：	：
	第7日目	月 日()	：	：	：	：	：	：
1週間の合計		：	：	：	：	：	：	：

第2面～第4面を参考にして 調査票に記入してください

[基礎調査票 第1面の記入例]

15歳以上の人全員が記入する欄

仕事を探していた人が記入する欄

1 氏名及び男女の別	小林 忠	男女
・ふだん住んでいる15歳以上の人を もれなく書いてください		
2 世帯主との続柄	子の配偶者	孫父祖兄弟他の親族他
・孫の配偶者は孫に 兄弟姉妹の配偶者は兄弟姉妹に含めます ・世帯主の配偶者の父母・祖父母・兄弟姉妹は それぞれ父母・祖父母・兄弟姉妹に含めます		
3 出生の年月	明治 大正 昭和 平成 西暦	西暦
・該当する元号又は西暦に記入したうえで 年及び月を書いてください ・年を西暦で記入する場合は 西暦年の4ケタを書いてください		
4 配偶の関係	未婚 配偶者あり 死別・離別	
・届出の有無に関係なく記入してください		
5 月末・週間に(ただし 12月は20~26日)に仕事をしたかどうかの別	<pre> graph TD A[おもに仕事] --> B[通勤] A --> C[通学] A --> D[家事] A --> E[その他の親族] B --> F[仕事を少しあげて] B --> G[仕事をしなかった人] C --> H[仕事を少しあげて] C --> I[仕事をしなかった人] D --> J[仕事を少しあげて] D --> K[仕事をしなかった人] E --> L[仕事を少しあげて] E --> M[仕事をしなかった人] G --> N[裏面の8欄へ] I --> O[記入終わり] </pre>	
6 探している仕事について	<pre> graph TD A[探している仕事は] --> B[おもにしていく仕事] A --> C[かたわらにしていく仕事] B --> D[仕事をやめたため求職] B --> E[新たに求職] C --> F[定年雇用契約の満了] C --> G[勤め先や事業の都合] C --> H[自分や家族の都合] C --> I[学校を卒業したから] C --> J[収入を得る必要が生じたから] C --> K[その他] D --> L[記入終わり] E --> M[記入終わり] </pre>	
7 仕事を探し始めた理由		

マーク欄も忘れないで記入してください。

- 「おもに仕事」、「通学のかたわらに仕事」、「家事などののかたわらに仕事」又は「仕事を休んでいた」と答えた人は、基礎調査票の8欄～13欄にも記入してください。
- 「仕事を探していた」と答えた人は、6欄と7欄にも記入してください。
- 「通学」、「家事」又は「その他」と答えた人は、6欄以降に記入する必要はありません。

- 「勤め先や事業の都合」とは、勤め先の会社の倒産・人員整理、勧奨退職、自分の経営している事業の不振などで、仕事をやめた場合をいいます。
- 「自分や家族の都合」とは、より良い条件の仕事をつくために仕事をやめた場合、結婚や育児のために仕事をやめた場合、家族が病気になりその看病のために仕事をやめた場合などをいいます。
- 「学校を卒業したから」には、専修学校や各種学校を卒業した場合も含めます。
- 「その他」には、上記のどれにも当てはまらない場合で、たとえば「余暇ができたから」などの理由が含まれます。

1か月記入してください	15歳未満の人について													
<table border="1"> <tr> <td>(1)男女の別</td> <td>男</td> <td>女</td> </tr> <tr> <td>(2)世帯主との続柄</td> <td>子孫兄弟他の親族その他</td> </tr> <tr> <td>(3)出生の年月</td> <td>平成 西暦</td> </tr> <tr> <td colspan="3">西暦</td> </tr> <tr> <td colspan="3">12年 7月</td> </tr> </table>		(1)男女の別	男	女	(2)世帯主との続柄	子孫兄弟他の親族その他	(3)出生の年月	平成 西暦	西暦			12年 7月		
(1)男女の別	男	女												
(2)世帯主との続柄	子孫兄弟他の親族その他													
(3)出生の年月	平成 西暦													
西暦														
12年 7月														

- 1か月目調査世帯のみ記入してください。
- 各欄の記入は、15歳以上の人の各該当欄の記入の仕方と同じ要領で行います。
- 「(3)出生の年月」欄はマーク欄も忘れないで記入してください。

2 世帯主との続柄

- 父母……世帯主又はその配偶者の父母をいいます。
- 祖父母……世帯主又はその配偶者の祖父母をいいます。
- 他の親族……曾祖父母、ひまご、おじ・おば、おい・めい、いとこや親せきの子弟（それぞれの配偶者を含む。）などをいいます。
- その他……親族以外の同居人（住み込みの雇い人を含む。）などをいいます。

5 月末・週間に仕事をしたかどうかの別

- 「仕事」というのは、収入（給料・賃金・手間賃・営業収益など）をともなう仕事のことです。家族の人が自家営業（個人経営の商店・工場や農家など）を手伝った場合は、無給であっても仕事をしたことになります。
内職や臨時にした仕事でも、ここでいう仕事です。
- おもに仕事……おもに勤め先や自家営業などの仕事をしていた場合をいいます。
- 通学のかたわらに仕事……おもに通学していて、ほかに少しでも仕事をした場合をいいます。
- 家事などののかたわらに仕事……おもに家事などをしていて、ほかに少しでも仕事をした場合をいいます。

- 仕事を休んでいた……仕事を少しあげてなかった人のうち、次の人にいいます。
雇われている人については、雇われているまで、病気や休暇などのため少しも仕事をしなかったが、原則として、給料・賃金をもらうことになっている場合をいいます。
なお、職場の就業規則などで定められている育児（介護）休業期間中の人も、職場から給料・賃金をもらうことになっている場合は「仕事を休んでいた」とします。（雇用保険法に基づく育児休業基本給付金や介護休業給付金をもらうことになっている場合を含みます。）
- 自営業主については、自分で経営する事業をもつたまで、病気や休暇などのため少しも仕事をしなかったが、仕事を休みはじめてから30日にならない場合をいいます。
- 仕事を探していた……仕事を少しあげてなかった人のうち仕事がなくて、仕事の紹介を人に依頼したり、公共職業安定所に申し込んだり、新聞の求人広告に応募したりしている場合、又は事業を始めるための資金、資材、設備などの調達をしている場合をいいます。また、以前に求職活動をして、その結果を待っている場合も含めます。
ただし、仕事があった場合、その仕事にすぐつくことができる場合に限ります。
- 通学……少しも仕事をしないで、おもに通学していた場合をいいます。
- 家事……少しも仕事をしないで、自分の家でおもに炊事や育児などの家事をしていた場合をいいます。
- その他（高齢者など）……上記のどれにも当てはまらない場合をいいます。

[基礎調査票 第2面の記入例]

おもに仕事
通学・家事などのかたわらに仕事及び仕事を休んでいた人が記入する欄

8 月末1週間(ただし 12月は20~26日)に仕事をした時間

- 副業・内職・臨時の仕事などをした時間もすべて含めてください。
- 5欄で「仕事を休んでいた」と答えた人は「0」と書いてください。
- 「基礎調査票の記入のしかた」のおぼえ書き欄を利用してください。

9 従業上の地位

- 臨時雇の人とは、雇用契約期間が1か月以上1年以下の人のこと。
- 日雇いの人とは、雇用契約期間が1か月未満の人をいいます。
- 自営業主とは、個人経営の商店主や農業主などをいいます。
- 内職とは、自宅での賃仕事をいいます。

10 勤め先・業主などの経営組織・名称及び事業の種類

- その他には、官公庁・公社・公團・私立学校・その他の法人・団体などが含まれます。
- 仕事をしている事務所・工場・店などの名称及び事業の内容をくわしく書いてください。

11 本人の仕事の種類

- 本人の仕事の内容をくわしく書いてください。

12 勤め先・業主などの企業全体の従業者数

- 本社・本店や出張所などを含めた企業全体の従業者数を記入してください。
- 官公庁や国営・公営の事務所に雇用されている人は官公とします。

13 転職などの希望の有無

- 転職・転業をしたいか、又はいまの仕事のほかに何か別の仕事もしたいか、及び、それらの仕事を探しているかいないかについて記入してください。

1	148 時間		
雇われている人のうち	会社	自営業主	自家営業の手伝い
	常雇の日雇いの役員	な雇い人ありなし	内職
勤め先・業主などの名称	個人	会社	その他
	○	●	○
「基礎調査票」 (株)秋本機械 印刷機械製造 金属旋盤工			
1 2 5 10 30 100 500 1000 官 3 3 3 3 3 3 3 3 人 4 9 29 99 499 999 以 人 人 人 人 人 人 人 上 公 ○ ○ ○ ○ ● ○ ○ ○			
転職希望の人のうち	別の仕事もしたい人のうち	転職も別の仕事もない人	希望しない人
	仕事を探している	仕事を探していない	仕事を探している
仕事を探している	仕事を探していない	仕事を探していない	仕事を探していない
	●	○	○
電話 123 局番 4567			

- 仕事をした時間を時間単位で書いてください。
- 時間の端数は、30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨てます。

- 二つ以上の仕事をした人は、一番長い時間した仕事をについてだけ記入してください。
- 仕事を休んでいた人は、その休んでいた仕事をについて記入してください。
- 会社組織になっている商店などの経営者は、自営業主とはしないで、会社などの役員とします。

- 勤め先が本社や本店とは別のところにある工場・支店などの場合は、その工場・支店などの名称まで書いてください。
- 労働者派遣事業所の派遣社員の場合は、派遣先ではなく、雇われている派遣元の事業所の名称を書いてください。

- 「事業の種類」及び「本人の仕事の種類」については、第4面にある記入例を参考にして記入してください。

- 農家や商店など個人経営の場合は、業主自身のほかに家業を手伝っている人も含めます。
- 労働者派遣事業所の派遣社員の場合は、派遣元の従業者数を記入してください。

わからないことがあった場合、問い合わせに利用させていただきたいので、できるだけ記入してください。

8 月末1週間に仕事をした時間

- 本業のほか副業・内職・家業の手伝い・臨時の仕事・アルバイトなどをした時間をすべて含めます。自分の家の家事・無報酬の奉仕作業などをした時間は含めません。
- 会社などに勤めている人は、残業や早出をした時間もすべて含めます。ただし、通勤時間・食事の時間・休憩時間などは含めません。
- 商店などで就業時間がはっきり決められない時は、開店から閉店までの時間から、業務に関係ない時間（食事や休憩などの時間）を差し引いて仕事をした時間を計算してください。
- 農業の仕事をした時間には、耕作・除草・脱穀などはもちろん肥料の運搬・農機具の手入れなど農業経営に直接つながる作業をした時間もすべて含めます。

毎日の仕事をした時間について第1面にある「おぼえ書き欄」を利用してください。

9 従業上の地位

- 「自営業主」とは、個人経営の商店主・工場主・農業主・開業医・弁護士・著述家・家政婦などをいいます。
- 「自家営業の手伝い」とは、自営業主の家族で、その自営業主の営む事業を無給で手伝っている人をいいます。給料・賃金をもらっている場合は、家族であっても、「雇われている人」とします。

12 勤め先・業主などの企業全体の従業者数

- 個人経営の商店や農家などの場合、従業者数には自営業主も忘れずに含めてください。
- 農家や建設会社など、季節により従業者数が増減する場合には、現在の従業者数を記入してください。

13 転職などの希望の有無

- 「転職・転業を希望する」とは、雇われている人が自分で事業を始めたいとか、勤め先を変えたいとか考えている場合や自営業主や家業を手伝っている人が、勤め人になりたいとか、商売がえをしたいと考えている場合をいいます。
- 同じ会社のなかで勤務地、職場、仕事の種類を変えたいという場合は、転職・転業の希望があるとはしません。
- 「仕事を探している」とは、仕事の紹介を人に依頼したり、公共職業安定所に申し込んだり、新聞の求人広告に応募したりしている場合、又は事業を始めるための資金・資材・設備などの調達をしている場合をいいます。

「勤め先・業主などの名称」、「事業の種類」及び「仕事の種類」の書き方

[勤め先・業主などの名称]

- 勤め先が本社や本店とは別のところにある工場・支店などの場合は、その工場・支店などの名称まで書いてください。
- 官公庁に勤めている人は、所属する部課名まで書いてください。
- 公共職業安定所（ハローワーク）や民間の職業紹介所などを通して仕事をした場合でも、実際に雇われている事業所の名称を書いてください。
- 労働者派遣事業所の派遣社員の場合は、派遣先ではなく、雇われている派遣元の事業所の名称を書いてください。

[事業の種類]

- 勤め先が支店・出張所・営業所などの場合は、その支店・出張所・営業所などで行っている事業の内容を書いてください。
- おもな製品又は取扱商品の種類、製造か修理かの別、卸売か小売かの別がよく分かるように書いてください。単に「製造業」、「修理業」、「商業」、「販売業」などのようなおおまかな書き方をしないでください。
- 二つ以上の種類の異なった事業を営んでいる場合は、おもな事業を一つだけ書いてください。
- 官公庁で公営企業・収益事業・直営建設工事などを行っている部局の場合は、その事業の内容が分かるように書いてください。

[仕事の種類]

- 二つ以上の種類の異なった仕事をしている人は、おもな仕事を一つだけ書いてください。
- 製造や修理などの技能的な仕事と販売の仕事の両方をしている人は、技能的な仕事のほうを書いてください。
(例) 靴の修理と販売……靴の修理
薬の調剤と販売……薬剤師
- 経営者で経営管理以外の仕事にも直接従事している人は、その直接従事している仕事を書いてください。
(例) 食堂の経営者で調理人……調理
病院の院長で外科の診療……外科医師
- 労働者派遣事業所の派遣社員の場合は、派遣先で自分が実際にしている仕事を書いてください。

農業 林業 漁業			食料品製造業 衣服製造業 化学工業			金属製品製造業 一般機械製造業 電気機械製造業			
勤め先・業主などの名称	※	大山生産森林組合	(株)三田食品	(株)西田縫製 今井工場	(株)四国肥料 今治工場	(株)東南金属 川崎工場	(株)秋本機械	新日本電機(株) 埼玉工場	
事業の種類	米作	育林業	水産缶詰の製造	婦人服製造	硫安製造	銅合金鋳物製造	印刷機械製造	ビデオカメラ製造	
仕事の種類	稻作農耕者	山林の手入れ	缶詰の検査	ミシン縫製工	化学肥料製造技師	銅合金鋳物工	金属旋盤工	工場長	
※農家・漁家などで、名称がどくない場合は斜線を書いてください。									
電子部品製造業 印刷業 新聞業			情報サービス業 鉱業 建設業			電気業 ガス業 水道業			
勤め先・業主などの名称	横浜電子工業(株)	(資)平野印刷	(株)東京新報 本社	(株)日本情報サービス	(株)大井興業	(株)沼田工務店	(株)東部電力 清水変電所	(株)大洋ガス 岩井営業所	東京都水道局 給水部配水課
事業の種類	プリント回路板製造	オフセット印刷	新聞発行業	情報処理サービス業	砂利採取業	木造建築工事	電力供給業	都市ガス供給業	上水道業
仕事の種類	プリント配線工	写真製版工	取材記者	データエントリー	砂利の採取	建築大工	変電保守員	ワープロオペレータ	総務事務員
鉄道業 道路貨物運送業 不動産業			飲食店 宿泊業			介護事業 洗濯業 美容業			
勤め先・業主などの名称	若松電鉄戸山駅	(株)関原運送 神田営業所	(有)宮崎不動産	(有)一茶庵	あつたか弁当(株)	つたや	(有)まごころケアサービス	山田ランドリー	ビューティ美容院
事業の種類	鉄道業	貨物自動車運送業	土地・家屋の仲介	そば屋	持ち帰り弁当屋	旅館	訪問介護業	クリーニング	美容院
仕事の種類	旅客係	荷物の宅配	アパートの仲介	調理	接客	客室係	ホームヘルパー	アイロン仕上げ	美容師
旅行業 広告業 スポーツ指導			レンタル業 個人商店(卸売業・小売業)			個人経営の工場 商事会社			
勤め先・業主などの名称	(株)東部観光 川部営業所	(株)秀峰堂 名古屋支社	城南スイミングクラブ	ともだち	伊沢商店	山口屋	松浦製作所	石井モータース	(名)光商事
事業の種類	旅行の企画・販売	広告代理業	水泳教室	ビデオのレンタル	文房具卸売	豆腐製造小売	金属製おもちゃ製造	自動車修理	電気器具卸売
仕事の種類	ツアーコンダクター	パソコンオペレータ	インストラクター	レンタルビデオ受付員	*卸売店経営	豆腐の製造	金属のプレス	自動車整備士	製品仕入外交員
※経営管理だけしている店主の例									
労働者派遣 警備 事務代行			銀行 保険会社 病院			福祉施設 学校 研究所			
勤め先・業主などの名称	*東北派遣スタッフ(株)	川口総合警備	(株)日進人事サービス	(株)栄銀行 新宿支店	(相)三矢生命 小山営業所	大久保病院	養護老人ホーム 葛蒲荘	私立青山工業高等学校	(財)大谷研究所
事業の種類	労働者派遣業	警備業	事務代行業	銀行	生命保険業	病院	老人福祉事業	高等学校	薬化学研究所
仕事の種類	プログラマー	ビル警備員	経理事務員	窓口事務員	保険のセールス	看護助手	介護人	社会科教諭	薬学研究助手
※雇用されている派遣元の「名称」を書いてください。									
郵便局【名称は局名まで記入してください】 組合弁護士			著述家 内職 家事サービス業			公社 官公庁【名称は部課名や出張所名まで記入してください】			
勤め先・業主などの名称	郵便局(株)新宿北郵便局	美和村農業協同組合	永山法律事務所	※	※	※	宮城県下水道公社	総務省統計局総務課	福島市役所会計課
事業の種類	郵便窓口業務受託	*農業協同組合(信用・販売)	弁護士事務所	著述業	衣服類ボタン付け内職	家政婦業	下水処理場の維持管理	国家事務	地方事務
仕事の種類	窓口事務員	出荷伝票の整理事務員	弁護士	シナリオライター	洋服のボタン付け	家政婦	庶務事務	文書事務員	物品出納事務員
※協同組合で、信用事業又は共済事業を行っている場合は、「信用」又は「共済」と分かるように書いてください。 また、「信用事業又は共済事業のほかに事業を行っている場合は、「販売」などと、その事業についても書いてください。									